

「はたちの献血」で

社会人としての第一歩を

成人―晴れて大人の仲間入りをされた二十歳のみなさん、法律的にも一人の社会人として、新しいスタートに胸をふくらませていることでしょうか。

二十歳になつた記念にと、旅行の計画を立てたり、ボランティア活動への参加を決意したり、それぞれ自分なりの「思い出のプログラム」を考えている方もおられるでしょう。

そうした「記念行事」の一つにぜひ加えていただきたいのが、「は

たちの献血」です。社会人としての第一歩を記念する意味からも、献血を通して助け合う社会の連帯の輪の中に、あなたも加わりませんか。

血液は、現代の科学の粋を集めても、いまのところ人工的に造ることはできません。その一方では、医療に必要な血液は年々その需要が増えています。ことに、一月、三月の冬場は献血者がなく、血液は不足しがちです。若さにあふれるあなたの健康な血液を待っている

の方が大勢いるのです。一回当たりの献血の量は、二百ミリ・リットルです。わたしたちの体には、ふつう約四リットルの血液が流れていますから、献血の量は全体の約5%ということになります。つまり、あなたの血液の5%が、輸血を必要とする病氣の方や、交通事故に遭われた方々の尊い生命を救うのです。



一方、献血は、あなた自身の健康管理にも役立ちます。献血された血液について、血液型の判定をはじめ肝機能や腎(じん)機能などのチェック、コレステロールの測定などいろいろな検査が行われます。ですから、献血は、病氣の早期発見と予防の一助にもなるというわけです。

もちろん、二百ミリ・リットル採血したからといって、あなたの仕事や日常の活動には少しも影響はありません。体内の血液量は、数時間で元の量に戻ります。尊い生命を救うために、また、あなたの健康管理のためにも、「はたちの献血」で社会人としての新しいスタートを――。

おめでとう20歳 社会人としての スタート

と法律 成人 成法

財産処分や金銭貸借が 自分の意思でできます

成人になると、法律上はどう扱

ると、判断能力のある一人前の大人とみなされ、自分の意思で財産の処分や、金銭の貸借ができるようになります。

未成年者は、親権者(親)や後見人(親権者に代わる人)によって養育され、財産を管理されていますが、成年に達するとこの親権、後見の関係が終了します。つまり、未成年者は、自分の財産があつても、親権者や後見人の同意を得なければ、その財産を処分したりすることができませんが、成人にな

ると、判断能力のある一人前の大人とみなされ、自分の意思で財産の処分や、金銭の貸借ができるようになります。同じように、未成年者は、親権者や後見人の許可がなければ職業に就くことができませんが、成人は、自らの意思で就職できます。一方、未成年者でも、十五歳に達すると、家庭裁判所の許可を得れば自分の意思で養子になれますが、成人は、この許可なしで養子縁組ができます。また養親になることもできます。



婚姻についても、男は十八歳、女は十六歳になれば父母の同意を得て結婚できますが、二十歳になれば、二人の意思だけで結婚できるようにになります。このように、二十歳になると、一人前の大人として、一人前の社会人としての自覚と責任を持たなければなりません。

「成人の日」を、単に祝いごとだけにしないで、この機会によく考えてみましょう。

歳時記

初もうで



「せっかくの初もうでだから、おさい銭は千円のもりだつたが大混雑でさい銭箱まで近づけず、お札を投げて届かないから、百円玉を高く投げてきた」とは、ある初もうで客の話。

昨年一月一日〜四日間の初もうで客は、全国で約七千万人と前年に比べて約四百六十万人も多く、史上最高を記録しました。これは、国民十人のうち六人が初もうでをした勘定になります。(警察庁調べ)日光二社一寺でも、この四日間の初もうで客は約九万五千人を記録しました。(日光警察署調べ)もつとも、このころ各地で七福神もうでに人気が出てきているので、一人で七か所回った人もいるわけですが……。

初もうでは、正月にその年初めて神社やお寺に参詣することですが、昔は、恵方(えほう)まいりとか恵方もうでと言って、その年の「吉の方角」にある神社仏閣に